

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 108-8501
 住 所 東京都港区港南2丁目13-40
 氏 名 東洋水産株式会社 印
 代表取締役社長 堤 殷
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	東洋水産株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区東扇島22-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	47	倉庫業
主たる事業 の内容	冷凍倉庫業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	7,070	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	東洋水産株式会社 東京冷蔵部
		所在地	東京都大田区東海4丁目1-12
		電話番号	03-5755-1257
		FAX番号	03-5755-1258
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24 年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの導入 ・政府の推奨する冷暖房温度の設定。 ・設備の稼働又は停止に合わせた進相コンデンサの適正運転 ・人体感知装置の設置。 ・定期的な保守・点検の実施 <p>詳細は、指針様式第1号（第4,5面）のとおり。</p>
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	無し
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	<p>廃棄物の分別化とリサイクルの推進</p> <p>詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり。</p>
備 考	<p>当社の環境への取り組みについては、HPにて公表しております。</p> <p>http://www.maruchan.co.jp/csr/reports/index.html</p>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

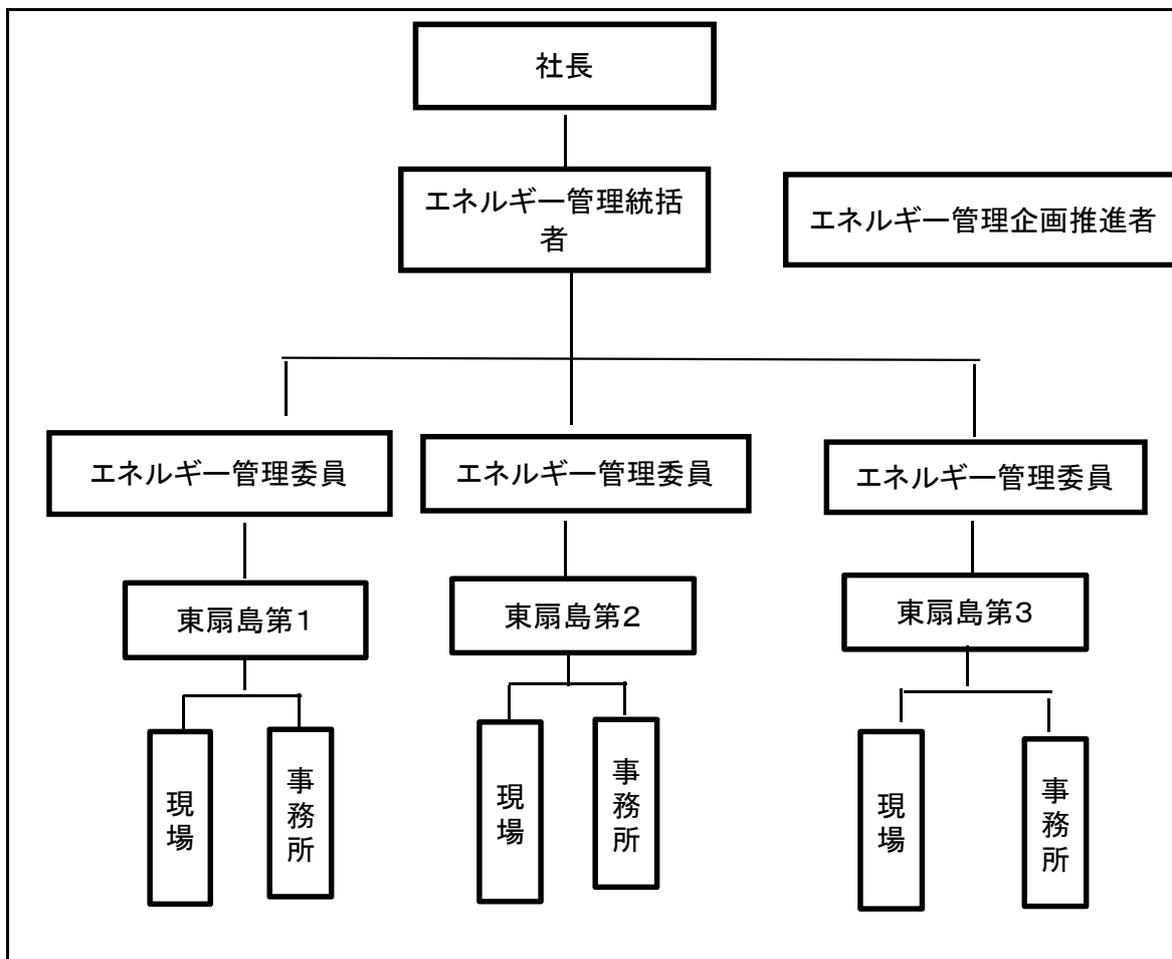
1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当冷蔵部の工場長は全社のエネルギー管理方針を受け、当冷蔵部の業務ならびに下記事項を考慮して
 エネルギー管理方針を定め、これを文書化する。
 ・業務の性質および既定に対して適切である事。
 ・継続的改善および職場環境の維持改善に関する配慮がなされていること。
 ・関連する法規制及び会社の方針に即している事。
 エネルギー管理方針の当冷蔵庫への周知は冷蔵部次長の指示によりおこなう。
 当冷蔵庫のエネルギー管理方針を以下に示す。

①中期目標
 3カ年計画の中期目標を設定する。目標設定に当たっては、日常管理による省エネルギー活動ならびに投資を伴う省エネルギー計画の予想効果を織り込むものとする。投資計画の採算性については、社内基準にしたがうものとする。

②年度目標
 中期目標を年度目標に区分し、これを部署・部門別およびエネルギーの用途別にブレークダウンする。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 11,943 (調) 9,514 t-CO ₂	目標排出量	(実) 11,503 t-CO ₂
削減率	(実) 3.7 %	削減量	(実) 440 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO ₂ /千m ²
基準年度の値	142.0	目標年度の値	136.7
削減率	3.7 %		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガスの排出量原単位の削減を図る為、排出量原単位の値を年平均で1%以上削減することを前提に目標を設定した。</p> <p>①環境マネジメントシステムの導入 ②政府の推奨する冷暖房温度の設定 ③設備の稼働又は停止に合わせた進相コンデンサの適正運転 ④人体感知装置の設置 ⑤定期的な保守・点検の実施</p>

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p>温室効果ガスの排出量原単位の削減を図る為、排出量原単位の値を年平均で1%以上削減することを前提に目標を設定した。</p>

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境マネジメントシステムの導入 ISO14001の導入し、エネルギー削減等の目標を設定し目標達成に向け取り組む ●政府の推奨する冷暖房温度の設定 全社的に取り組み削減。(クールビズ、ウォームビズ等) ●設備の稼働又は停止に合わせた進相コンデンサの適正運転 無効電力を減らし、有効電力を100%に維持し、無駄な電力を削減する。 ●人体感知装置の設置 不必要な場所及び時間帯の消灯の為、人体感知センサーの設置又は、防熱扉開閉時の自動点灯・消灯センサー導入検討。 ●定期的な保守・点検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なオーバーホールや部品交換 ・冷蔵庫の防熱扉の補修により庫内温度を良好な状態に維持し、冷凍機の運転時間を短縮する。 ・冷却塔充填材補修工事により電力削減を図る
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現在のところ導入計画はありませんが、可能性があるとするれば太陽光発電が一番実現可能であると思われる。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

東扇島第一
 ・ 冷却塔充填材補修工事により電力削減を図る

東扇島第二
 ・ 防熱扉の補修により、庫内温度を良好な状態を維持し冷凍機の運転時間の短縮を図る。

東扇島第三
 ・ ドックシェルターの改修・改造により、外気の流入を防ぐ。

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・ ゴミの分別によるリサイクル率の向上
- ・ 入出庫待機車両へ、アイドリングストップのお願い
- ・ 輸送における温室効果ガス排出量削減の為に、運送の効率化（貨物の集約）提案
- ・ 冷蔵庫屋上緑化の検討
- ・ 外気流入を防止するトラックバースの仕組み検討
- ・ 営業車をエコカーに入れ替え、エコドライブの実施
- ・ 環境教育の実施

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	11,943	t-CO ₂
(調)	9,514	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東洋水産(株)東扇島第二冷蔵庫	川崎市川崎区東扇島22-1	4721	冷蔵倉庫業	6,546 t-CO ₂
東洋水産(株)東扇島第三冷蔵庫	川崎市川崎区東扇島30-3	4721	冷蔵倉庫業	3,246 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
東洋水産(株)東扇島冷蔵庫	川崎市川崎区東扇島25-3	4721	冷蔵倉庫業	2,151 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--